

3. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	3 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	3 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 - 6
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	3 - 10

I 教育学部の教育目的と特徴

教育学部の教育目的は、「教育と人間にかかわる多様な事象を対象とした諸科学を学ぶことで、心・人間・社会についての専門的識見を養成し、さらに、広い視野と異質なものへの理解、多面的・総合的な思考力と批判的判断力を形成し、人間らしさを擁護し促進する態度を啓培することで、地球社会の調和ある共存に貢献できる人材」を育成することにある。これは、「学士課程教育においては、幅広い視野と豊かな教養を涵養する教養教育を充実させるとともに、専門的基礎知識と総合的判断力並びに国際性を養う」とする京都大学全体の教育目標と整合する。さらに、教育学部という性格に鑑み、とりわけ豊かな教養と人間性を備えた人材育成、そしてその具体的実現のために、実践と研究の密接な連携のもと学界並びに社会に貢献する人材育成を重視した目的設定となっている。

教育学部では、教育と社会の関係を創造的に探究することで、現代社会が抱える複雑な問題の解決を目指している。具体的には、学校だけでなく社会全体が人間形成を担う教育、つまり、「人間形成社会」の実現に不可欠な新しい教育を創生しうる人材養成である。そのため、人間と社会について深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな想像力に富む学生教育を行っている。

上記の教育理念、人材育成を実現するためには、現代の教育および教育に関連する社会的課題を自ら設定し、それを解決する理論と実践両方の力量を培うことが必須である。そのため、教育学部では、理論と実践との密接な連携及び少人数教育による対話型の教育の2つを中心的土台とした学部教育を行っている。具体的には、教養教育を専門教育と合わせて4年一貫教育として位置づけ、さらに学部から大学院への円滑な移行のための教育課程を構築、提供することで、現代社会のニーズを的確にとらえ、迅速に対応できるリーダーの育成を目指している。

[想定する関係者とその期待]

主に、以下の2領域で活躍する関係者を想定している。①学校や官公庁、人事・情報に関わる企業など人間形成、次世代教育に貢献することを目的としている関係者、②大学・心理療法関係者など学術の発展、臨床治療を目的としている関係者。①の関係者からは、生涯にわたる人間形成についての幅広い視野と実践知を備えた人材養成が期待されている。また、②の関係者からは、教育・心・人間に関する専門的探究能力の基礎や臨床知の構えを身につけている人材養成が期待されている。

Ⅱ 「教育の水準」の分析・判定

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

【組織編成上の工夫】

教育学部は、前掲の教育目的達成に向け、1学科3大学科目（現代教育基礎学系・教育心理学系・相関教育システム論系）制に基づく組織編成上の工夫を行っている（別添資料1）。高度な教育研究を実現するため、表1に示す系ごとの教員配置を敷いている。助教については各系等にバランスよく配置し、また大型プロジェクト予算の獲得により複数名の特定助教を採用して、学生にきめ細やかな教育と研究推進を行う工夫をしている。なお、教育学部の教員数は、大学設置基準における必要教員数10名（教授5名以上）を十分満たしている。

表1 各系の教員配置（各年4月1日現在）

	教 授			准 教 授			助 教					計
	現代教育	教育心理	相関教育	現代教育	教育心理	相関教育	現代教育	教育心理	相関教育	特定プロジェクト	学部全体	
平成22年度	18			13			8					39
	6	6	6	5	4	4		1		5	2	
平成23年度	18			15			9					42
	6	6	6	5	6	4				6	3	
平成24年度	16			15			5					36
	4	6	6	6	6	3			1	1	3	
平成25年度	17			14			6					37
	5	6	6	5	6	3			1	3	2	
平成26年度	18			14			5					37
	6	6	6	4	6	4		1		3	1	
平成27年度	18			14			8					40
	6	7	5	4	6	4	2	1	1	3	1	

教育学部では多様な教員確保のため、まず女性教員の登用に積極的に取り組み、平成27年4月時点で女性教員数は13名（32.5%）である。また、国際化推進の観点から、外国人教員を平成27年度までに3名採用した。

入学者選考の工夫も特筆すべき事項である。理系入試（入学定員60名中10名）の導入（別添資料2）や、学部課程修了者を対象とした3年次編入試験（入学定員10名）の実施を行ってきた。これらに加えて、平成27年度にはパフォーマンス評価にもとづく特色入試を実施した（別添資料3）。これは、教育学部ならではのユニークな発想にもとづく入試改革の取り組みであり、従来の科目別得点評価のみならず、探求型の学習を妥当に評価した選抜方法の提案といえる。本学部独自の学生選抜を実施することで、「人間と社会について深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな想像力に富む学生」の育成強化を図っている。

【内部質保証システム機能と教育の質の改善・向上を目指した取り組み】

教育の質保証のために、教育内容・方法等の検討とその改善・向上に資することを目的とする教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施して教育内容・方法の改善やモチベーション向上を図る自己点検・評価委員会を設置している（別添資料4）。平成24年度には教授を、平成27年度には助教以上の全ての教員を対象とした自己評価結果報告、それに基づく教員評価委員会による個人面接までも実践し、各教員の過去数年に

わたる教育、研究、学術・社会貢献への業績を振り返り、教育学部の組織編成上の改善点や今後の取組目標の設定等を図った。

また、学生自身が自らの学習到達度を振り返り、今後の学習に生かす機会を提供するため、『学生による評価アンケート』を平成 17 年度より毎年実施している。その成果は、冊子および教育学部ホームページで公表、さらには教務情報 WEB 確認システム(KULASIS)により教員、学生へ個別にフィードバックされている(別添資料 5)。平成 26 年度からは科目を選択せず、「教育学部が提供するすべての授業科目」を評価対象とした。なお、平成 25 年度に第三者評価を得るため外部評価者の意見を聴取し、報告書『外部評価報告書(平成 26 年 9 月)』を冊子および教育学部ホームページにて公表した。さらに、それら成果に関する F D を、全教員を対象とする場で実施した(別添資料 6)。

他にも、様々なアンケート調査を毎年実施し、学生生活全体の実態把握に努めている。『学部新入生アンケート』では、新入生の進学動機、大学生活への期待・不安などを問うている。『系分属に関する調査』では、学生の進路展望を支援するうえで必要な情報を把握し、学生支援、指導の改善に努めた。これらの成果もすべて上述の評価アンケートと同様に、教員向け F D 資料として活用されている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部では、1 学科 3 大学科目(系)制のもと、教育内容、教育方法の改善について継続的な努力が重ねられている。教務委員会や自己点検・評価委員会が中心となり、大所から細部にわたる検討、および改善の実質化を図ってきた。具体的には、学生による授業評価アンケートの実施と分析、担当教員および学生自身へのフィードバック、外部評価、及びそれらに基づく F D、教員の個人面接等、それぞれの活動が有機的に結びつき、サイクルをなして細やかに教育改善が図られている。エビデンス収集～教育の質の保証・向上を実践するシステムがすでに構築されていることは、教育実施体制水準が「期待される水準を上回る」根拠となる。

本学部への入学志願者は多様であり、平成 27 年度の学部入試の志願者は文系 2.96 倍、理系 4.70 倍、3 年次編入入試 1.92 倍など、適切な倍率を維持している(別添資料 2)。加えて、平成 27 年度に導入された特色入試により、「人間と社会について深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな想像力に富む学生」の選抜強化が見込まれる。これらの取り組みはいずれも、人間の生涯発達についての広い視野と実践知の涵養、教育・心・人間に関する専門的探究能力や臨床知の構えを養成する基盤となるものである。以上のことから、教育学部では、①学校や官公庁、人事・情報に関わる企業など人間形成、次世代教育に貢献することを目的とする関係者、②大学・心理療法関係者など学術の発展、臨床治療を目的とする関係者に対し、期待以上に応えているといえる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

【教育課程上の工夫】

教育学部では、以下の教育課程編成上の工夫を行っている。

第一に、①教養～専門の 4 年一貫教育、②学部～大学院への円滑な移行を可能にする教育編成である。教育目的達成に向け、幅広い視野と教養知識を身につけられるよう、各自が選択した系にとどまらず、他系の科目も履修を必須とする教育システムを導入している。縦方向では 1～4 年次、さらには大学院にいたる一貫性をもち(大学院科目は原則的に学部 3 年次から履修可能)、横方向では他系に跨った幅広い履修が可能である(別添資料 7)。1 年次には教養と専門とをつなぐ科目(「教育研究入門 I・II」「情報学 I・II」)、2 年次では各系の教育目的にそった専門基礎科目の履修が求められる。3 年次からは専門科目の履修が始まる。教育学部では、卒業論文の指導を主とする「専門ゼミナール」「コロキウム」と専門知識を主体的な学びにつなげる実験・実習・演習をとくに重視している。特筆すべ

きは、これらの科目の多くに大学院生がTAとして参加している点である。TAは、教育補助業務を通じて授業の円滑化、および学生へのきめ細やかな指導を担うとともに、学部生が大学院進学に向けた具体的イメージ・情報を得る存在ともなっている。4年次には各学生に指導教員2名をあて、専門的観点および幅広い見地から指導、助言を行っている。また、教育学部の特徴として、理系入試導入にあわせて文理融合領域の専門科目を増やすなど、多様な学生ニーズにあわせた教育課程編成も実現できている。

第二に、国際通用性のある教育課程の編成として、複数名の外国人教員採用に伴い、英語による科目「Effective learning strategies」（3回生担当）が新設された。今後の外国人教員増員に合わせ、さらに増設する予定である。なお、教育学部では日本人教員による英語での専門科目もすでに導入されており、留学生と学部生の対話を促す機会が数多く提供されている。海外の協定校および本学部の学生や教員が互いに学びあうための国際教育プログラムも毎年実施されている。

この他、教育学部は「人間形成社会」のための人材育成を重要な任務のひとつとし、教育職員免許や社会教育主事資格、図書館司書・学校図書館司書教諭資格など資格取得において教育課程運営の中心的な役割を担うとともに、全学向け授業科目も123科目提供している。

【教育方法や学習支援の工夫】

教育学部では、4月に「学年別ガイダンス」を実施し、教務委員が綿密な指導を行っている。系分属に際しては、2年次の10月に各系の教育内容に関する「分属オリエンテーション」が実施される。また、全学での統一的なGPA制度の実施にあわせ、平成28年度より本格的にその導入を決定した。シラバスについては、学生の目線でより理解しやすい統一性と学習動機を高める効果をもつ内容を目指し、教務掛と教務委員会の双方向によるチェック体制を構築してその質的向上を図っている。全学標準モデルにのっとった到達目標の明記、詳細な授業内容の記述、成績評価の明確化はもちろん、時間外学習への活動の記載に重点を置くなど、本学部独自の刷新も図った（別添資料8）。なお、教育学部では既に「成績異議申し立て」制度を運用しており、学生が客観的評価を受ける保証がなされている。

学生の主体的な学習を促すその他の取り組みとして、学術情報メディアセンターのコンピュータ端末提供に加え、教育学部本館に2つのサテライト室（PC端末計20台）を設置した。さらに、自学自習やグループディスカッションを促進するため、平成21年度に「学生ラウンジ」を開設した。学生からの要望に応え、平成26年度にはコピー機も設置した。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

教育学部では、①人間形成、次世代教育に貢献することを目的とする関係者、②大学・心理療法関係者など学術の発展、臨床治療を目的とする関係者からの期待を想定しているが、①②両領域にまたがる視野と能力を兼ね備えた人材こそが各領域を真にリードしうる立場を担うと考える。そのため、本学部の教育課程は、両領域のいずれかに軸足をおく縦方向の一貫性ともう一方の領域にまたがる横方向への広がり重視し、各系における科目配置は教養と専門の有機的関連を目指す教育課程としての体系性を十分に備えている。異なる授業形態の科目がバランスよく配当され、各系が掲げる教育目的に照らし、適切な学習指導法の工夫がなされている。「コースツリー（別添資料9）」の作成により教育課程が可視化されたことで、その実効性はいっそう高められた。他方、学生の主体的な学習を促す取組みにも配慮し、「新年度学年別ガイダンス」や「分属オリエンテーション」など、学生の進路や目標に応じた教育支援も行っている。また、外国人教員、日本人教員による英語による授業の提供、海外の協定校との積極的な学術交流活動なども行われ、国際的通用性、国際感覚涵養の点においても、①②両領域の関係者からの期待以上の役割を果たしている。

以上より、教育学部は、上記①②の関係者から期待される水準を上回ると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

平成 22～27 年度の学部生卒業率は 70.0%である（別添資料 10）。成績不振学生の学習支援を強化するため、平成 26 年度に教務委員会と教務掛の協働体制を整備した。教務掛が過年度生をリストアップし、教務委員会で共有、各指導教員と連携して該当学生とコンタクトをとった。「進学・就職準備、学業不振、課外活動」等を理由とした者については、指導教員が直接面談し、状況把握と指導を行った。他方、「海外留学」という積極的理由での留年者も多いことから、留年率だけから教育に問題があると結論づけることはできない（表 2）。

さらに、2 回生以上の学部生全員を対象とした単位修得状況の調査も行った。標準単位数の 2 分の 1 を下回る学生全員（平成 26 年度の 288 名中 8 名、平成 27 年度の在校生 293 名中 9 名）に対しては、担当教員が各学生に直接指導を行った。以上より、海外留学を除く留年率は、教務委員会—教務掛—各指導教員の連携が有機的に機能し始めたことで、今後いっそうの改善が期待できる。

表 2 過年度生の主な留年理由

理由	人数
留学	4
進学・就職準備	10
課外活動等への専念	2
経済的理由・健康上の理由	3
学業不振	4
不明（平成 26 年 4 月に 1 名退学）	3

在学中の学業成果については、卒業生・修了生を対象とした調査による検証を行っている。卒業、修了生 724 名による『京都大学教育学部卒業生調査（平成 24 年 9 月実施）』では、在籍中に受けた授業や学習の満足度は、専門科目においてもっとも高い（卒業論文作成 67.4%、ゼミでの指導・議論 63.6%、学部専門科目 78.6%）。教育学部で育成すべき知識や能力を尋ねると、「自ら課題を立て解決する能力」と「専門的な深い知識と技術」を上位に挙げた者が多く、これは教育学部の教育目的の趣旨と合致する。

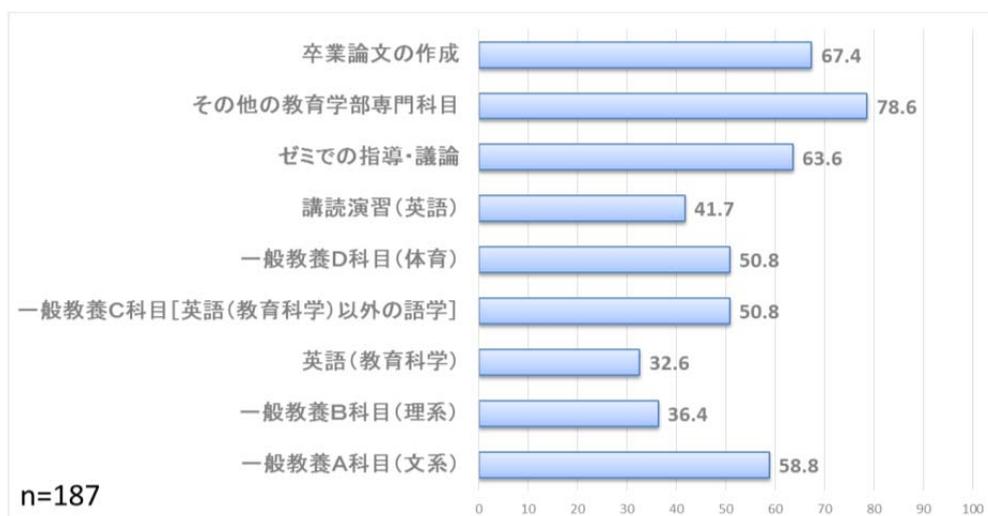


図1 大学で受けた授業の満足度（「教育学部卒業生調査 2012.9」より抜粋）

教育学部の学生が身につけた学力や能力については、卒業論文の水準や、大学院進学時の成績と進学後の業績が適切な判断材料となる。卒業論文の審査は、他系の教員1名を含めた計3名の教員が担当する。論文提出に加え、一人あたり30分の個別試問が実施される。そうした厳格かつ手厚い過程をへて卒業認定を受けた者は、教育学部の教育目的に合致した高水準の学力、能力を十分身につけている。また、教育学部の大学院進学率（表3）は過去6年間で平均30%以上にのぼり、他の人文・社会系学部が10%から30%台であることから相対的に高いことがわかる。

表3 卒業後の進路

学部	卒業 人数	進学(大学院)		就職	
		人数	率	人数	率
平成22年度	61	22	36.1%	35	57.4%
平成23年度	61	16	26.2%	38	62.3%
平成24年度	73	23	31.5%	41	56.2%
平成25年度	63	24	38.1%	33	52.4%
平成26年度	69	29	42.0%	37	53.6%
平成27年度	71	21	29.6%	42	59.2%
平均	398	135	33.9%	226	56.8%

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教育学部が想定する関係者①②からの期待を学業成果に照らし合わせると、多くの学生が学校、官公庁をはじめとした就職・進学先を得ていることから、教育学部での教育は卒業までに十分高い成果を上げているといえる。また、卒業生の学部教育に対する満足度は高く、その後の進路でも有益と考えた者が多い。このような卒業生からみた学部教育への期待は、教育学部の教育目的と合致しており、この点は『外部評価報告書 2013』でも高く評価されている。したがって、関係者①②両領域からの期待に十分応えているといえる。

さらに特筆すべき点として、教育学部では大学院進学者の割合が他の人文系学部に比べて相対的に高いことから、本学部での教育は、大学院進学を見据えた高水準の指導を行っており、前述のとおり厳格かつ手厚い過程をへて卒業論文を学術誌に投稿可能なレベルにまで仕上げ、高水準の学力、研究能力を十分身につけて進学させている。その成果については、内部進学者の大学院進学後の業績が学業成果の重要な判断材料となる。実際、本研究科における日本学術振興会特別研究員(DC)の採択率(平成28年度)は50%(全国平均:21.8%)であるが、そのうち内部進学者の採択率が76.9%に上ることは、関係者①②両領域からの期待に十分応えていることの証左となる。

卒業率については今後いっそうの向上が見込まれるが、成績不振や経済的理由による留年等の課題に対しては、調査・指導体制を整備、機能強化(教務掛のチェック—教務委員会の状況把握—担当教員の指導のループ構築)したことで、これまで以上に手厚い対応が可能となった。時間をかけて行われるこうした丁寧な教育支援の取り組みは、①②両領域にまたがる幅広い視野と実践知、専門的探究能力を兼ね備えた人材を輩出する上で必須であり、想定される関係者①②の期待に十分応えている。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

学部生の過去6年間の平均就職率は56.8% (226名)、大学院進学率は33.9% (135名)である。大学院進学率の高さからは、多くの学生が学部段階での学びに魅力と手ごたえを感じ、研究者、高度専門職を目指していることがわかる。就職先としては、官公庁やいわゆる有名企業が多く、教育学部出身者の力量が外部から高く評価されていることが伺える(別添資料11)。

平成27年度の学部生の大学院進学先は、教育学研究科(内部進学)が多数(53.2%)を占めるほか、他大学への進学者もいわゆる威信の高い大学院への進学であり、進学者の学業到達水準の高さを物語っている。また、本研究科における日本学術振興会特別研究員(DC)の採択率(平成28年度)は50%(全国平均:21.8%)であるが、そのうち内部進学者の採択率が76.9%に上ることも研究者養成の面で、本学部が提供する教育が大きく寄与していることの証左である

さらに、平成26年11月開催の教育学部同窓会に参加した教育学部卒業生を対象とした『教育学部・教育学研究科の教育に関するアンケート調査』によると、「卒業後に役だった能力」として多かったもの(50%以上が挙げたもの)は「幅広い教養・知識」「協調性(チームワーク)」「専門的な知識と技術」「自己管理力」であり、これも教育学部の教育目的と合致する。教育学部での学習は在学時、卒業後ともにきわめて有効であること、在学生、卒業生ともに教育学部の教育目的を十分理解していることがわかる。

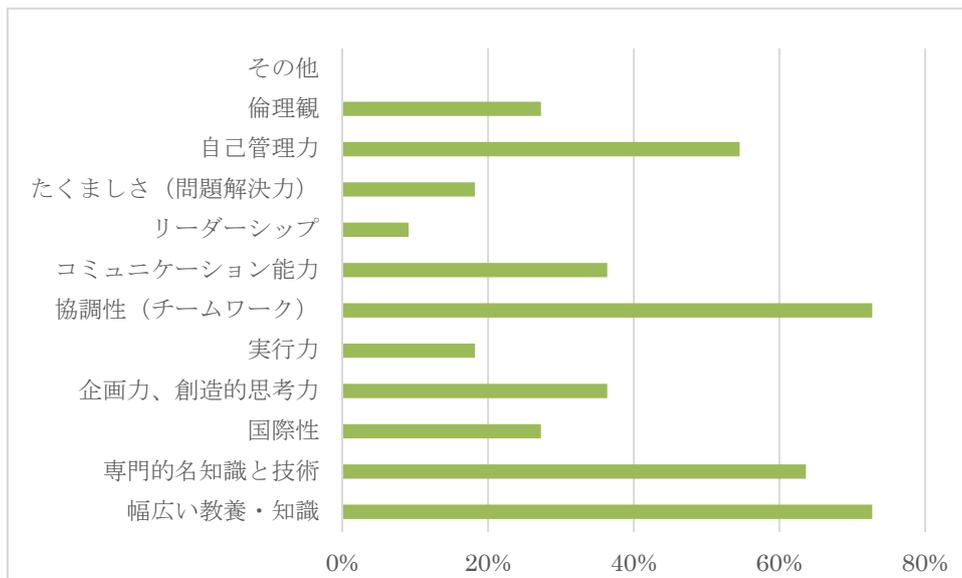


図2 卒業後に役立った能力(「教育学部・教育学研究科の教育に関するアンケート調査」より)

平成26年度実施の『京都大学の卒業生と教育に係るアンケート』結果は、その証左といえる。本学部卒業生に関する当該企業(回答があった7社)はいずれも卒業生を高く評価し、かれらがとくに優れている点として、「基礎知識」はもちろん、「リーダーシップ」「批判的思考」「課題解決力」「コミュニケーション能力」を共通して挙げている。卒業生が、教育学部の教育目標を社会で体現し、活躍していることがわかる。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

教育学部が想定する2領域の関係者、①学校・官公庁・企業関係者、②大学・心理療法関係者、いずれの期待に対しても、卒業論文の水準、学校や人間形成と関わる分野への就職、就職率や進学率の状況、就職先・進学先の質の高さ等から総合的に判断して、教育の成果や効果は十分上がっているといえる。

卒業生が働く企業を対象としたアンケートからも、教育学部の教育目的を卒業生が社会で体現し、活躍していることがみてとれる。これらは、関係者①について期待される水準を十分上回っている。また、本学部では大学院進学者の割合が過去6年平均34%と人文社会系のなかでは相対的に高い。そのため、本学部教育は、大学院進学をも視野に入れた指導を行っている。その成果の現れは、卒業後に進学した者（多くが教育学研究科の大学院生）の学界での評価が総じて高く、日本学術振興会特別研究員（DC）の内部進学者の採択率が76.9%に上ることからも関係者②からの期待を超えた役割を果たしている。

以上より、教育学部は学生のニーズにあった教育を提供しており、また学生もその趣旨を理解し、卒業後にそれぞれの進路において必要とされる力量を存分に発揮していることから、想定する関係者から期待される水準を上回っていると判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

事例1 「教育の国際化・多様化の促進」

教育学部では、教員採用や特色入試の新規導入という点で教育の多様化を図ってきた。外国人教員を平成 26 年度に 1 名、平成 27 年度に 2 名採用して英語による授業を次々と開講（平成 26 年度 2 科目、平成 27 年度 6 科目）し、英語運用スキルの習得だけでなく英語で思考する力量を高める学習機会を提供している。さらに、特色入試の導入（平成 27 年度）により、教育学部の求める「人間と社会について深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな想像力に富む学生」の選抜が一層強化された。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

事例2 「学部生の学習支援体制の強化」

教育学部では、ハード・ソフト両面において学生の学習を支援する体制を整えている。ハード面では、24 時間利用可能な「学生ラウンジ」を設置し、学生が主体的に自学自習を行っている。ソフト面では、シラバスの改善が挙げられる。標準モデルにのっとった到達目標の明記、詳細な授業内容の記述、成績評価の明確化はもちろん、平成 27 年度には時間外学習への活用可能性も視野に入れた教育学部ならではの刷新を図った。

留年生や成績不振学生に対しては、教務委員会と教務掛の連携協力による調査・指導体制を整備した。「該当者のリストアップ（教務掛）→指導教員への状況伝達・指導依頼（教務委員長）」の流れで学生の学習意欲向上を図るとともに、対応策を迅速にとることが可能となった。以上の点から、学習支援体制の強化の面でも大きな質の向上があったと判断できる。